



2024年3月28日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 庵下 伸一郎
(コード番号:6085 東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部長 山口 裕司
(TEL. 06-6363-5701)

第三者割当による新株式、第4回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年3月12日開催の取締役会において決議いたしましたマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、中日実業株式会社、ASAHI EITOホールディングス株式会社及び株式会社T.MAKEを割当先とする第三者割当による新株式(以下、「本新株式」といいます。)の発行、並びに、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、ASAHI EITOホールディングス株式会社及び株式会社T.MAKEを割当先とする第4回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、本新株式に係る発行価額の総額(264,000,000円)及び本新株予約権に係る発行価額の総額(1,512,000円)の払い込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせします。

なお、本新株式及び本新株予約権の発行につきましては、2024年3月12日付にて開示いたしました「第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行並びに引受契約締結及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 募集の概要

【株式発行に係る募集】

(1) 払込期日	2024年3月28日
(2) 発行新株式数	普通株式550,000株
(3) 発行価額	1株につき480円
(4) 調達資金の額	264,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき240円
(6) 資本組入額の総額	132,000,000円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割当てる。 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して100,000株 中日実業株式会社に対して100,000株 ASAHI EITOホールディングス株式会社に対して100,000株 株式会社T.MAKEに対して250,000株
(8) その他	前号各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

【新株予約権発行に係る募集】

(1) 割当日	2024年3月28日
(2) 新株予約権の総数	8,000個
(3) 発行価額	総額1,512,000円(新株予約権1個につき189円)
(4) 当該発行による潜在株式数	800,000株(新株予約権1個につき100株)
(5) 調達資金の額	385,512,000円 (内訳) 新株予約権の発行による調達額:1,512,000円 新株予約権行使による調達額:384,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額(発行価額)及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。

(6) 行使価額	480円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割当てる。 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して3,000個 ASAHI EITOホールディングス株式会社に対して1,000個 株式会社T. MAKEに対して4,000個
(8) その他	<p>① 行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。</p> <p>② 本新株予約権の行使指示 割当予定先は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、本契約により、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）において当社普通株式の連続する5取引日の終値の平均値が行使価額の150%を超過した場合、当社は、当該5取引日の平均出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。上記行使指示を受けた割当予定先は、原則として5取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。</p> <p>③ 新株予約権の取得 1. 当社は、本新株予約権の割当日から12か月を経過した日以降、取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの発行価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。 2. 新株予約権者が本新株予約権を行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は本新株予約権1個につき払込金額と同額で本新株予約権を取得することができるものとします。</p> <p>④ 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p> <p>⑤ その他 前号各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p>

2. 本新株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1) 新株式発行前の発行済株式総数	2,455,399株（増資前の資本金の額 740,753,375円）
(2) 発行新株式数	550,000株（増加する資本金の額 132,000,000円）
(3) 新株式発行後の発行済株式総数	3,005,399株（増資後の資本金の額 872,753,375円）

以上